

策定の趣旨

「高齢者の活躍支援」及び「地域包括ケアシステムの構築」を推進してきたこれまでの実績をベースとして、2025年に向けて、さらには**その先の2040年を見据えて**、介護予防、健康づくりの推進、地域包括ケアの推進、認知症施策の総合的な推進などの観点から、本県の課題に対応するために策定する

基本理念と基本的視点

【基本理念】高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現
 【基本的視点】○高齢者の尊厳の確立 ○生涯現役社会の実現
 ○安心・安全・健やかな生活環境の整備 ○**地域共生社会(※)**の実現
 ※高齢者、障害者、児童、生活困窮者など様々な人が制度・分野を超えて「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えてつながり、生きがいや役割を持ち助け合いながら暮らすことができる包摂的な社会

計画の位置付け

老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に策定した法定計画

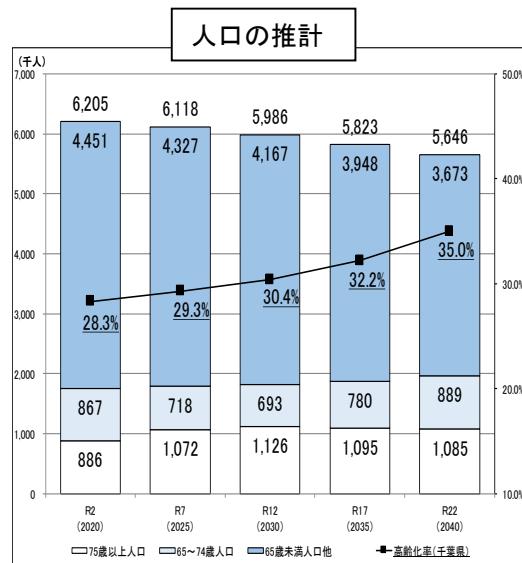
計画期間

令和3年度～令和5年度
 （3年間）

高齢者を取り巻く課題

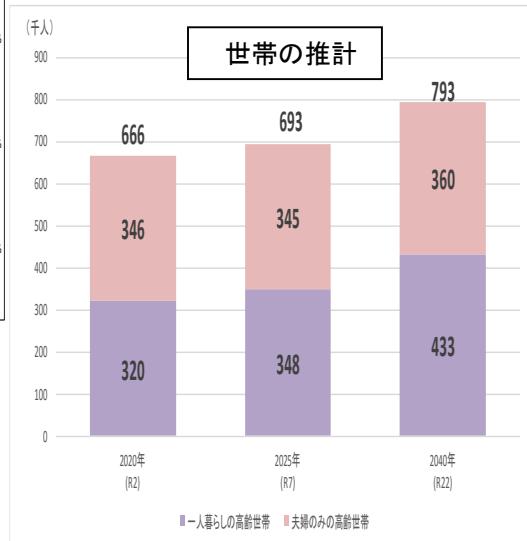
- ・超高齢社会の中、高齢者の意欲や能力を最大限生かした社会づくりとともに、健康づくりや**効果的な介護予防の取組**が求められています。
- ・「高齢者の急増」「現役世代の減少」の中、これまでの**地域包括ケアシステムを基盤に**、高齢者のみならず様々な人が地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしている**地域共生社会の実現**が求められている。

高齢者の現状と見込み



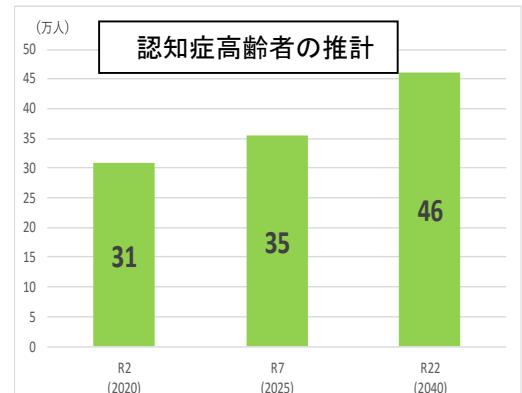
←2040年には、いわゆる団塊ジュニアが高齢者となり、高齢者人口がピークとなる一方、現役世代が急激に減少

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



高齢の一人暮らし及び高齢夫婦のみの世帯の増加→

出典：上記と同一



←65歳以上の高齢者のうち、認知症の高齢者が増加する見込み

出典：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」による認知症有病率に上記の65歳以上の高齢者数を乗じて算定

基本目標と基本施策等

【基本目標Ⅰ】個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

- ・基本施策1 生涯現役社会の実現に向け、**社会参加・生きがいを支援する**環境の整備の促進
起業・創業の推進、終活への取組
- ・基本施策2 **健康寿命の延伸とともに**健康な暮らしの実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進
自立支援、介護予防及び重度化防止の推進、通いの場の推進

【基本目標Ⅱ】介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築
 ～地域共生社会の実現のための地域包括ケアの推進～

- ・基本施策1 **地域共生社会の実現を目指した、誰もが**互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進
地域包括ケアシステムに関する普及啓発、困難を抱える高齢者への支援、災害等の緊急時における支援
- ・基本施策2 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護サービスの充実
在宅医療の推進、地域リハビリテーションの充実、介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化
- ・基本施策3 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
ニーズにあった住宅への入居支援、バリアフリー化への促進
- ・基本施策4 地域包括ケアシステムを支える人材（保健・医療・福祉・介護）の確保・定着**及び資質の向上**に向けた取組の推進
労働環境・処遇改善の取組推進、業務仕分けや業務改善の取組推進
- ・基本施策5 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進
認知症に対する理解・普及と認知症バリアフリーの推進、認知症や家族の視点を施策に反映
- ・基本施策6 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組支援
保険者機能強化の推進、地域包括支援センター職員への研修

【介護保険サービス量の見込みと基盤整備】

- 居宅・施設・地域密着型サービスの各サービス量の利用見込みを推計
- 介護保険施設等の整備目標数を設定
- 介護保険標準給付費の見込みを推計